

公益財団法人

日本生命財団

第11回（2019年度）

事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

I. 事業概況

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成
- ・ 高齢社会助成
- ・ 環境問題研究助成

当年度の助成額は1億9,605万円となった。

また、当財団は、当年度に設立40周年を迎え、40周年記念特別事業として以下の事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全育成助成 実践的研究助成公募開始
- ・ 高齢社会助成 特別委託研究
- ・ 環境問題研究助成 記念シンポジウム

1. 助成事業

(1) 児童・少年の健全育成助成

当助成では、地域の人々の協力のもとに、次代を担う児童・少年が健やかに育っていくために、子どもたちが主体の「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」や子どもたちのために行う「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を実践している民間の団体に対して、その活動に必要な物品の助成を行った。

2018年9月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2019年3月開催の第39回理事会において助成団体を決定した。

当年度の助成対象団体は259団体、助成金額は1億1,936万円であった。

(2) 生き生きシニア活動顕彰

当顕彰では、高齢者が主体となる、「元気な高齢者による地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰を行った。

2018年9月、全国都道府県知事に対し、顕彰対象団体候補の推薦を依頼し、当財団選考委員会による選考を経て、2019年3月開催の第39回理事会において顕彰団体を決定した。

当年度の顕彰対象団体は229団体、顕彰金額は1,145万円であった。

(3) 高齢社会助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人生100年時代の社会システム・地域づくり」へ向けて、地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる活動にチャレンジするための助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」
- ・研究者と実践家が協働して、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるために、助成対象分野のテーマに対する課題を明確にした実践的課題研究への助成を行う「実践的課題研究助成」
- ・助成対象者を若手研究者に限定した「若手実践的課題研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2019年9月開催の第42回理事会において助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り10団体（件）、助成金額は1,814万円であった。

- ・地域福祉チャレンジ活動助成 6団体、助成金額 1,125万円
- ・実践的課題研究助成 3件、助成金額 589万円
- ・若手実践的課題研究助成 1件、助成金額 100万円

(4) 環境問題研究助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・「人間活動と環境保全との調和に関する研究—人口減少社会における持続可能な地域づくり、気候変動の影響や自然災害に対する適応力の強化—」のテーマで、研究者のみならず、行政機関、NPO・NGO・地域住民等の実践活動者などが協働して取り組む研究を対象とする「学際的総合研究助成」
- ・特に課題を設定せずに、「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする「若手研究・奨励研究助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2019年9月開催の第42回理事会において助成対象研究を決定した。

当年度の助成対象研究は、以下の通り28件、助成金額は4,000万円であった。

- ・学際的総合研究助成 2件、助成金額 900万円
- ・若手研究・奨励研究助成 26件、助成金額 3,100万円

(5) 出版助成

当助成では、以下の助成を行った。

- ・ 環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」
- ・ 地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」

当年度の選考については、当財団選考委員会による選考を経て、2019年3月開催の第39回理事会において、助成対象を決定した。

当年度の助成対象は、以下の通り3書目（館）、助成金額は709万円であった。

- ・ 環境問題研究成果発表助成 1書目、助成金額 163万円
- ・ 博物館展示案内出版助成 2館、助成金額 546万円

2. 40周年記念特別事業

当財団は、当年度に、設立40周年を迎えた。

これを記念して、児童・高齢・環境の3分野において以下の40周年記念特別事業を実施した。

(1) 児童・少年の健全育成助成分野

児童・少年の健全育成助成分野において、「実践的研究助成」と称する新たな公募助成制度を2020年度に開始するにあたり、公募助成制度開発のためのノウハウの蓄積、先導的研究とすることを目的に、委託研究を実施した。

当財団選考委員会による協議を経て、2018年9月開催の第38回理事会において、委託研究を決定し、当年度は50万円を支出した。

また、2019年10月より「実践的研究助成」の公募を開始し、同年11月には新助成開始記念シンポジウム「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求—発達障害に目を向けて—」（於：日本生命本店東館ホール）を開催した。

(2) 高齢社会助成分野

「全世代支援・多世代交流型の地域包括ケアシステム」構築に向けた実証的研究につき、研究テーマを「地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略—0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして—」とし、当財団選考委員会による協議を経て、2017年9月開催の第35回理事会において、委託先を日本福祉大学の研究組織とし、2年間、総額1,200万円の委託研究を実施することを決定した。

当年度は、総額1,200万円のうち、300万円を支出した。

(3) 環境問題研究助成分野

これまでに当財団が重点的に取り組んできた分野について、研究成果をとりまとめるとともに、今後の展望を行うことを目的として、2019年1月に書籍「人と自然の環境学」（東大出版会）を出版した。

2019年6月には、上記書籍をベースとしたシンポジウム「人と自然が織りなす持続可能な未来—環境学からの提言」（於：国連大学ウ・タント国際会議場）を開催した。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成	259	11,936
(2) 生き生きシニア活動顕彰	229	1,145
(3) 高齢社会助成	10	1,814
(4) 環境問題研究助成	28	4,000
(5) 出版助成	3	709
合計	529	19,605

*金額は、万円未満切捨て

<40周年記念特別事業>

	件数(件)	金額(万円)
(1) 児童・少年の健全育成助成分野 委託研究	1	50
(2) 高齢社会助成分野 40周年記念特別委託研究	1	300
合計	2	350

*金額は、万円未満切捨て

3. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度は、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

(1) 児童・少年の健全育成助成シンポジウム

- ・「実践的研究助成」開始記念シンポジウム
「子どもを巡る『真のウェルビーイング』の探求
—発達障害に目を向けて—
2019年11月16日(土) 於：日本生命本店東館ホール

(2) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

- ・第33回 ニッセイ財団シンポジウム
「高齢社会を共に生きる」
地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略
—0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして—
2019年12月8日(日) 於：イイノホール
- ・第27回 ニッセイ財団高齢社会ワークショップ
「高齢社会実践的研究助成 成果発表」
2019年12月7日(土) 於：日本生命日比谷ビル

(3) 環境問題助成研究シンポジウム・ワークショップ

- ・40周年記念シンポジウム
「人と自然が織りなす持続可能な未来—環境学からの提言」
2019年6月8日(土) 於：国連大学ウ・タント国際会議場
- ・第34回 ニッセイ財団 助成研究ワークショップ
「自然と歴史を活かした震災復興
—持続可能性とレジリエンスを高める景観再生—
2019年11月23日(土) 於：東京農業大学百周年記念講堂
- ・第35回 ニッセイ財団 助成研究ワークショップ
「気候変動と人口減少時代の防災・減災
—生態系減災という方法—
2020年1月25日(土) 於：慶應義塾大学日吉キャンパス

Ⅱ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第40回理事会

- ・ 2019年5月31日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 第10回（2018年度）事業報告および決算の件
 - 第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件
 - 第3号議案 第32回および第33回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第3号議案まで承認決定された。また、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況が報告された。

(2) 第41回理事会

- ・ 2019年6月25日（決議省略）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 役付役員選定の件
 - 第2号議案 名誉顧問選任の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案および第2号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第42回理事会

- ・ 2019年9月10日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 2019年度高齢社会助成の件
 - 第2号議案 2019年度環境問題研究助成の件
 - 第3号議案 助成準備基金取り崩しの件
 - 第4号議案 出版助成選考委員選任の件
 - 第5号議案 第34回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。また、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の執行の状況が報告された。

(4) 第43回理事会

- ・ 2020年3月2日 (決議省略)
- ・ 議案 (決議事項)
 - 第1号議案 2020年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 2020年度児童・少年の健全育成助成 (物品助成) の件
 - 第3号議案 2020年度高齢社会助成 (生き生きシニア活動顕彰) の件
 - 第4号議案 2020年度出版助成の件
 - 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
 - 第7号議案 第35回評議員会招集の件
 - 第8号議案 第34回評議員会の書面開催の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案から第8号議案まで承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

2. 評議員会

(1) 第32回評議員会

- ・ 2019年6月17日開催 (於：ヒルトン大阪)
- ・ 議案
 - (報告事項)
 - 第1号議案 第10回 (2018年度) 事業報告および決算の件
 - 第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件
 - (決議事項)
 - 第3号議案 役員選任の件
 - 第4号議案 評議員選任の件

以上、第1号議案および第2号議案は報告、了承され、第3号議案および第4号議案は承認決定された。

(2) 第33回評議員会

- ・ 2019年9月10日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案
（報告事項）
 - 第1号議案 2019年度高齢社会助成の件
 - 第2号議案 2019年度環境問題研究助成の件
 - 第3号議案 助成準備基金取り崩しの件
 - 第4号議案 出版助成選考委員選任の件

以上、第1号議案から第4号議案が報告、了承された。

(3) 第34回評議員会

- ・ 2020年3月14日（報告省略）
- ・ 議案
（報告事項）
 - 第1号議案 2020年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 2020年度児童・少年の健全育成助成（物品助成）の件
 - 第3号議案 2020年度高齢社会助成（生き生きシニア活動顕彰）の件
 - 第4号議案 2020年度出版助成の件
 - 第5号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第6号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件

代表理事が、上記事項を通知し、評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、第1号議案から第6号議案まで評議員会への報告があったものとみなされた。

3. 選考委員会

(1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

- ・ 2020年2月（書面による選考）
- ・ 2020年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。

(2) 高齢社会助成選考委員会

(地域福祉チャレンジ活動助成、実践的課題研究助成、若手実践的課題研究助成)

- ・ 2019年8月5日開催 (於：公益財団法人日本生命財団)
 - ・ 2019年度高齢社会助成の件について選考された。
- なお、2020年度助成プログラムと今後の募集展開の方向性について協議された。

(生き生きシニア活動顕彰)

- ・ 2020年2月 (書面による選考)
- ・ 2020年度生き生きシニア活動顕彰の件について選考された。

(3) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 2019年6月21日開催 (於：公益財団法人日本生命財団)
2019年度環境問題研究助成の件について選考された。
- ・ 第2回 2019年7月26日開催 (於：公益財団法人日本生命財団)
2019年度環境問題研究助成の件について選考された。

(4) 出版助成選考委員会

- ・ 2020年2月 (書面による選考)
- ・ 2020年度出版助成の件について選考された。

4. 評議員・役員等の異動

- (1) 第32回評議員会において、理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、次の通り選任された。

(任期は2019年6月17日定時評議員会終結時から2021年定時評議員会終結時まで)

[理事]

淡路 剛久 (再任)	大橋 謙策 (再任)
大原 謙一郎 (再任)	甲斐 啓史 (再任)
小林 哲也 (再任)	武田 建 (再任)
玉越 良介 (再任)	筒井 義信 (再任)
鳥井 信吾 (再任)	伯井 穂文 (再任)
服部 祥子 (再任)	山極 壽一 (新任)

[監事]

鬼頭 誠司 (新任)	櫻井 美幸 (再任)
------------	------------

(2) 第32回評議員会において、山極壽一評議員、石川博志評議員および大神哲明評議員の辞任申し出に伴い、後任の評議員2名が次の通り選任された。

(任期は2019年6月17日定時評議員会終結時から2021年定時評議員会終結時まで)

[評議員]

八木 誠 (新任) 大曾根 千朗 (新任)

(3) 第32回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は2019年6月17日定時評議員会終結時から2020年定時評議員会終結時まで)

(4) 第41回理事会において、次の通り役付役員を選定した。

[会長] 武田 建 (再任)

[代表理事・理事長] 甲斐 啓史 (再任)

[代表理事・常務理事・事務局長] 伯井 穂文 (再任)

(任期は2019年6月25日から2021年定時評議員会終結時まで)

(5) 八木誠評議員が、2019年10月23日付辞任した。

5. 寄附金の受入

2019年7月5日、日本生命保険相互会社より1億8,500万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。

また、2019年10月23日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

6. 登記・届出事項等

(1) 役員等の登記

2019年 6月28日 理事・監事・評議員変更および会計監査人重任に伴う登記を行った。

2019年10月28日 評議員辞任に伴う登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出

- 2019年 6月27日 事業報告等に係る書類を提出した。
- 2019年 7月 5日 理事・評議員変更に伴う変更届出を行った。
- 2019年11月 1日 評議員辞任に伴う変更届出を行った。
- 2020年 3月10日 事業計画書等に係る書類を提出した。

7. 贈呈式・広報活動

(1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成、生き生きシニア活動顕彰 贈呈式

- ・2019年5月から8月にかけて、各都道府県庁等において開催した。

② 高齢社会助成・贈呈式

<地域福祉チャレンジ活動助成>

- ・2019年10月23日 NPO法人 チュラキューブ
活動タイトル「福祉みんな食堂～障がい者が地域の孤食を0にする担い手に！～」
- ・2019年10月28日 NPO法人 ライフサポートセンターHAPPY
活動タイトル「終活プラン作成と契約による生涯を通じた自己実現」

③ 環境問題研究助成・贈呈式

<学際的総合研究助成>

- ・2019年10月1日

丸山 康司 名古屋大学大学院環境学研究科・教授（他計8名）
研究課題「立地地域に資する再生可能エネルギー事業を実現する社会的仕組み」

<若手研究・奨励研究助成>

- ・2019年9月27日に、助成先研究者26名を対象とした贈呈式を開催した。

④ 博物館展示案内出版助成・贈呈式

・ 2020年3月24日 広島県立歴史博物館（広島県）

書籍名「瀬戸内の交流 ～まちのにぎわい 人のつながり～」[B5判・56ページ]

(2) 広報活動

- ① 事業報告書 2019年 6月発行
- ② 日本生命財団の概要 2019年 4月・7月発行
- ③ 環境問題研究助成 40周年記念シンポジウム記録集
人と自然が織りなす持続可能な未来 ―環境学からの提言
2019年 9月発行
- ④ 児童・少年の健全育成助成「実践的研究助成」開始記念シンポジウム記録集
子どもを巡る「真のウェルビーイング」の探求 ―発達障害に目を向けて―
2020年 2月発行
- ⑤ 高齢社会助成 第33回ニッセイ財団シンポジウム記録集
「高齢社会を共に生きる」
地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略
―0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして―
2020年 2月発行
- ⑥ 都道府県助成情報誌「Fu-mi(フミ)」Vol.2 2020年 3月発行

8. 内部統制に関する報告

(1) 内部統制に関する決議内容の概要

2010年（平成22年）5月28日開催の理事会にて「内部統制システム」について決議を行った。その後、2014年（平成26年）6月4日および2015年（平成27年）5月22日開催の理事会において一部改正し、以下のとおり定めている。

「内部統制システム」

当財団の内部統制システムについて、以下のとおり定める。

- 1 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを定める。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理方針をもってこれを定める。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、職務権限規程をもってこれを定める。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、法令遵守マニュアルをもってこれを行う。
- 6 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (1) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (2) 上記(1)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (3) 上記(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (4) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (5) 上記(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (7) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 7 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

(2) 内部統制に関する運用状況の概要

上記、内部統制につき、適切に運用している。経営に重大な影響を与える事案や受益者等の利益が著しく阻害される事案等は発生していない。

9. その他

(1) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人日本生命財団

第 11 回 (2019年度)

財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 甲斐啓史

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,419,714	18,124,800	7,294,914
未収利息	29,140,429	27,010,175	2,130,254
仮払金	61,369	239,178	△ 177,809
流動資産合計	54,621,512	45,374,153	9,247,359
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,996,317,000	9,712,511,300	283,805,700
預金	3,683,000	303,583,000	△ 299,900,000
基本財産合計	10,000,000,000	10,016,094,300	△ 16,094,300
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,168,485,000	1,240,645,000	△ 72,160,000
投資有価証券	(1,111,947,778)	(1,214,347,134)	(△ 102,399,356)
預金	(56,537,222)	(26,297,866)	(30,239,356)
退職給付等引当資産	8,398,500	10,236,500	△ 1,838,000
特定資産合計	1,176,883,500	1,250,881,500	△ 73,998,000
(3) その他固定資産			
運用財産	106,648,000	85,648,000	21,000,000
預金	(106,648,000)	(85,648,000)	(21,000,000)
建物造作	2,084,049	2,159,636	△ 75,587
什器備品	1,480,223	1,515,538	△ 35,315
敷金	13,270,200	13,270,200	0
電話加入権	149,968	149,968	0
その他固定資産合計	123,632,440	102,743,342	20,889,098
固定資産合計	11,300,515,940	11,369,719,142	△ 69,203,202
資産合計	11,355,137,452	11,415,093,295	△ 59,955,843
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,320	3,996	△ 1,676
預り金	617,999	737,791	△ 119,792
流動負債合計	620,319	741,787	△ 121,468
2. 固定負債			
役員退任慰労金引当金	5,662,500	4,212,500	1,450,000
退職給付引当金	2,736,000	6,024,000	△ 3,288,000
固定負債合計	8,398,500	10,236,500	△ 1,838,000
負債合計	9,018,819	10,978,287	△ 1,959,468
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000,000	10,016,094,300	△ 16,094,300
指定正味財産合計	10,000,000,000	10,016,094,300	△ 16,094,300
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000,000)	(10,016,094,300)	(△ 16,094,300)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(1,168,485,000)	(1,240,645,000)	(△ 72,160,000)
正味財産合計	11,346,118,633	11,404,115,008	△ 57,996,375
負債及び正味財産合計	11,355,137,452	11,415,093,295	△ 59,955,843

正味財産増減計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	126,999,995	130,402,244	△ 3,402,249
基本財産受取利息	126,999,995	130,402,244	△ 3,402,249
特定資産運用益	11,599,207	12,270,215	△ 671,008
助成準備基金等受取利息	11,599,207	12,270,215	△ 671,008
受取寄付金	186,000,000	186,000,000	0
雑収益	1,536,004	807,107	728,897
経常収益計	326,135,206	329,479,566	△ 3,344,360
(2) 経常費用			
事業費	361,537,970	350,571,657	10,966,313
助成金	196,056,799	203,764,380	△ 7,707,581
委託金	3,500,000	17,000,000	△ 13,500,000
シンポジウム経費	30,528,836	11,966,948	18,561,888
役員報酬	15,130,800	14,860,800	270,000
給料手当	45,094,881	39,985,313	5,109,568
役員退職給付費用	1,305,000	1,305,000	0
職員退職給付費用	681,000	905,950	△ 224,950
福利厚生費	9,559,140	8,524,382	1,034,758
通勤交通費	1,814,387	1,627,953	186,434
渉外応接費	14,000	49,453	△ 35,453
消耗什器備品・消耗品費	3,036,974	2,393,548	643,426
減価償却費	99,812	107,155	△ 7,343
光熱水料費	4,974,772	4,881,117	93,655
賃借料	13,986,224	13,838,278	147,946
助成関係費	22,381,876	20,228,314	2,153,562
企画調査費	1,169,342	2,761,512	△ 1,592,170
その他事業費	12,204,127	6,371,554	5,832,573
管理費	20,714,311	21,053,960	△ 339,649
役員報酬等	3,407,435	3,767,230	△ 359,795
給料手当	7,014,364	6,006,649	1,007,715
役員退職給付費用	145,000	145,000	0
職員退職給付費用	231,000	157,050	73,950
福利厚生費	1,244,974	1,037,843	207,131
通勤交通費	264,339	201,351	62,988
会議費	2,102,020	3,392,964	△ 1,290,944
渉外応接費	272,861	602,867	△ 330,006
通信運搬費	546,189	515,065	31,124
消耗什器備品・消耗品費	337,441	265,950	71,491
減価償却費	11,090	11,906	△ 816
印刷製本費	20,876	21,772	△ 896
光熱水料費	552,752	542,346	10,406
賃借料	1,554,025	1,537,586	16,439
雑費	3,009,945	2,848,381	161,564
経常費用計	382,252,281	371,625,617	10,626,664
評価損等調整前当期経常増減額	△ 56,117,075	△ 42,146,051	△ 13,971,024
基本財産評価損益等	14,023,300	0	14,023,300
特定資産評価損益等	191,700	9,365,000	△ 9,173,300
評価損益等計	14,215,000	9,365,000	4,850,000
当期経常増減額	△ 41,902,075	△ 32,781,051	△ 9,121,024

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 41,902,075	△ 32,781,051	△ 9,121,024
一般正味財産期首残高	1,388,020,708	1,420,801,759	△ 32,781,051
一般正味財産期末残高	1,346,118,633	1,388,020,708	△ 41,902,075
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益等	0	3,969,200	△ 3,969,200
一般正味財産への振替額	△ 16,094,300	0	△ 16,094,300
当期指定正味財産増減額	△ 16,094,300	3,969,200	△ 20,063,500
指定正味財産期首残高	10,016,094,300	10,012,125,100	3,969,200
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	10,016,094,300	△ 16,094,300
III. 正味財産期末残高	11,346,118,633	11,404,115,008	△ 57,996,375

正味財産増減計算書内訳表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	126,999,995	0	126,999,995
基本財産受取利息	126,999,995	0	126,999,995
特定資産運用益	10,070,582	1,528,625	11,599,207
助成準備基金等受取利息	10,070,582	1,528,625	11,599,207
受取寄付金	166,888,224	19,111,776	186,000,000
雑収益	1,536,004	0	1,536,004
経常収益計	305,494,805	20,640,401	326,135,206
(2) 経常費用			
事業費	361,537,970	0	361,537,970
助成金	196,056,799	0	196,056,799
委託金	3,500,000	0	3,500,000
シンポジウム経費	30,528,836	0	30,528,836
役員報酬	15,130,800	0	15,130,800
給料手当	45,094,881	0	45,094,881
役員退職給付費用	1,305,000	0	1,305,000
職員退職給付費用	681,000	0	681,000
福利厚生費	9,559,140	0	9,559,140
通勤交通費	1,814,387	0	1,814,387
渉外応接費	14,000	0	14,000
消耗什器備品・消耗品費	3,036,974	0	3,036,974
減価償却費	99,812	0	99,812
光熱水料費	4,974,772	0	4,974,772
賃借料	13,986,224	0	13,986,224
助成関係費	22,381,876	0	22,381,876
企画調査費	1,169,342	0	1,169,342
その他事業費	12,204,127	0	12,204,127
管理費	0	20,714,311	20,714,311
役員報酬等	0	3,407,435	3,407,435
給料手当	0	7,014,364	7,014,364
役員退職給付費用	0	145,000	145,000
職員退職給付費用	0	231,000	231,000
福利厚生費	0	1,244,974	1,244,974
通勤交通費	0	264,339	264,339
会議費	0	2,102,020	2,102,020
渉外応接費	0	272,861	272,861
通信運搬費	0	546,189	546,189
消耗什器備品・消耗品費	0	337,441	337,441
減価償却費	0	11,090	11,090
印刷製本費	0	20,876	20,876
光熱水料費	0	552,752	552,752
賃借料	0	1,554,025	1,554,025
雑費	0	3,009,945	3,009,945
経常費用計	361,537,970	20,714,311	382,252,281
評価損等調整前当期経常増減額	△ 56,043,165	△ 73,910	△ 56,117,075
基本財産評価損益等	14,023,300	0	14,023,300
特定資産評価損益等	167,162	24,538	191,700
評価損益等計	14,190,462	24,538	14,215,000
当期経常増減額	△ 41,852,703	△ 49,372	△ 41,902,075

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	0	0	0
（2）経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 41,852,703	△ 49,372	△ 41,902,075
一般正味財産期首残高	1,216,620,179	171,400,529	1,388,020,708
一般正味財産期末残高	1,174,767,476	171,351,157	1,346,118,633
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益等	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 16,094,300	0	△ 16,094,300
当期指定正味財産増減額	△ 16,094,300	0	△ 16,094,300
指定正味財産期首残高	10,016,094,300	0	10,016,094,300
指定正味財産期末残高	10,000,000,000	0	10,000,000,000
III. 正味財産期末残高	11,174,767,476	171,351,157	11,346,118,633

キャッシュ・フロー計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	126,711,653	129,649,621	△ 2,937,968
基本財産利息収入	126,711,653	129,649,621	△ 2,937,968
特定資産運用収入	10,274,460	12,542,041	△ 2,267,581
助成準備基金等利息収入	10,274,460	12,542,041	△ 2,267,581
寄付金収入	186,000,000	186,000,000	0
雑収入	1,536,004	807,107	728,897
事業活動収入計	324,522,117	328,998,769	△ 4,476,652
2. 事業活動支出			
事業費支出	363,687,249	350,423,322	13,263,927
助成金支出	196,056,799	203,764,380	△ 7,707,581
委託金支出	3,500,000	17,000,000	△ 13,500,000
シンポジウム経費支出	30,529,780	11,965,004	18,564,776
役員報酬支出	15,141,573	14,976,045	165,528
給料手当支出	45,117,412	39,979,088	5,138,324
職員退職給付支出	4,200,000	2,057,600	2,142,400
福利厚生費支出	9,559,140	8,524,382	1,034,758
通勤交通費支出	1,814,387	1,627,953	186,434
渉外応接費支出	14,000	49,453	△ 35,453
消耗什器備品・消耗品費支出	3,036,974	2,393,548	643,426
光熱水料費支出	4,974,772	4,881,117	93,655
賃借料支出	13,985,999	13,838,278	147,721
助成関係費支出	22,382,870	20,233,732	2,149,138
企画調査費支出	1,169,342	2,761,512	△ 1,592,170
その他事業費支出	12,204,201	6,371,230	5,832,971
管理費支出	20,413,598	21,126,775	△ 713,177
役員報酬等支出	3,493,907	3,780,035	△ 286,128
給料手当支出	7,014,380	6,006,539	1,007,841
職員退職給付支出	0	374,400	△ 374,400
福利厚生費支出	1,244,974	1,037,843	207,131
通勤交通費支出	264,339	201,351	62,988
会議費支出	2,102,094	3,392,640	△ 1,290,546
渉外応接費支出	272,861	602,867	△ 330,006
通信運搬費支出	546,189	515,065	31,124
消耗什器備品・消耗品費支出	337,441	265,950	71,491
印刷製本費支出	20,876	21,772	△ 896
光熱水料費支出	552,752	542,346	10,406
賃借料支出	1,554,000	1,537,586	16,414
雑支出	3,009,785	2,848,381	161,404
事業活動支出計	384,100,847	371,550,097	12,550,750
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,578,730	△ 42,551,328	△ 17,027,402

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	9,289,000	0	9,289,000
基本財産投資有価証券償還・売却収入	9,289,000	0	9,289,000
特定資産取崩収入	111,136,000	50,612,000	60,524,000
助成準備基金投資有価証券償還・売却収入	107,086,000	50,000,000	57,086,000
退職給付等引当資産取崩収入	4,050,000	612,000	3,438,000
運用財産取崩収入	50,000,000	40,000,000	10,000,000
預金取崩収入	50,000,000	40,000,000	10,000,000
投資活動収入計	170,425,000	90,612,000	79,813,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	32,551,356	12,438,109	20,113,247
助成準備基金預金取得支出	30,339,356	10,145,109	20,194,247
退職給付等引当資産取得支出	2,212,000	2,293,000	△ 81,000
運用財産取得支出	71,000,000	41,000,000	30,000,000
預金取得支出	71,000,000	41,000,000	30,000,000
投資活動支出計	103,551,356	53,438,109	50,113,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,873,644	37,173,891	29,699,753
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額	7,294,914	△ 5,377,437	12,672,351
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	18,124,800	23,502,237	△ 5,377,437
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	25,419,714	18,124,800	7,294,914

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

その他の有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員の退任慰労金支給に備えるため、支給基準等に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,712,511,300	1,099,900,000	816,094,300	9,996,317,000
預金	303,583,000	100,000	300,000,000	3,683,000
小 計	10,016,094,300	1,100,000,000	1,116,094,300	10,000,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,240,645,000	639,573,656	711,633,656	1,168,485,000
投資有価証券	1,214,347,134	609,234,300	711,633,656	1,111,947,778
預金	26,297,866	30,339,356	100,000	56,537,222
退職給付等引当資産	10,236,500	2,212,000	4,050,000	8,398,500
小 計	1,250,881,500	641,785,656	715,683,656	1,176,883,500
合 計	11,266,975,800	1,741,785,656	1,831,777,956	11,176,883,500

(注) 基本財産、特定資産ともに、時価評価による増減は「当期増加額」「当期減少額」に含めている。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,996,317,000	(9,996,317,000)	—	—
預金	3,683,000	(3,683,000)	—	—
小 計	10,000,000,000	(10,000,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,168,485,000	—	(1,168,485,000)	—
投資有価証券	1,111,947,778	—	(1,111,947,778)	—
預金	56,537,222	—	(56,537,222)	—
退職給付等引当資産	8,398,500	—	—	(8,398,500)
小 計	1,176,883,500	—	(1,168,485,000)	(8,398,500)
合 計	11,176,883,500	(10,000,000,000)	(1,168,485,000)	(8,398,500)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927,700	7,843,651	2,084,049
什器備品	10,054,949	8,574,726	1,480,223
合 計	19,982,649	16,418,377	3,564,272

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,700,480,300	4,284,080,000	583,599,700
政保債・財投債	2,449,933,725	2,835,570,000	385,636,275
地方債	1,699,960,000	1,810,650,000	110,690,000
社 債	3,103,905,753	3,106,520,000	2,614,247
合 計	10,954,279,778	12,036,820,000	1,082,540,222

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産投資有価証券の買替及び特定資産への組換えに伴う振替	16,094,300
合 計	16,094,300

8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	18,124,800	現金預金勘定	25,419,714
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	18,124,800	現金及び現金同等物	25,419,714

(2) 重要な非資金取引は無い。

9. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額等を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任慰労金引当金	4,212,500	1,450,000	—	—	5,662,500
退職給付引当金	6,024,000	762,000	4,050,000	—	2,736,000

10. その他

受取寄付金のうち、185,000,000円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、

総資産680,847億円（2019年3月末現在、億円未満切捨て）

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

(2020年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手許保管	運転資金として	368,800
	預金	普通預金 2 口	運転資金として	25,050,914
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	29,140,429
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	61,369
流動資産合計				54,621,512
(固定資産)				
基本財産			公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	55銘柄 (国債12銘柄、政保債・財投債等13銘柄、地方債12銘柄、社債18銘柄(凸版印刷株、三井不動産株等))		9,996,317,000
特定資産				
	預金	普通預金		3,683,000
	助成準備基金 [助成準備基金 I]		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	11銘柄 (国債3銘柄、政保債・財投債等3銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄(三井住友トラストホールディングス等))		968,033,228
	預金 [助成準備基金 II]	普通預金		49,219,856
	投資有価証券	9銘柄 (国債2銘柄、政保債・財投債等2銘柄、地方債2銘柄、社債3銘柄(三井住友トラストホールディングス等))	公益目的事業に必要な業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理費の財源として使用	143,914,550
その他				
固定資産				
	退職給付等引当資産	普通預金	役職員の退職給付支給に備えたもの	8,398,500
	運用財産			
	預金	普通預金 2 口		106,648,000
	建物造作	大阪市中央区	主たる事務所の造作等	2,084,049
	什器備品	大阪市中央区	主たる事務用の什器等	1,480,223
	敷金	大阪市中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270,200
	電話加入権		NTT電話加入権	149,968
固定資産合計				11,300,515,940
資産合計				11,355,137,452
(流動負債)				
	未払金	振込関係	振込手数料	2,320
	預り金	納税関係	報酬・給与の所得税・地方税	617,999
流動負債合計				620,319
(固定負債)				
	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員の退任慰労金支給に備えたもの	5,662,500
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支給に備えたもの	2,736,000
固定負債合計				8,398,500
負債合計				9,018,819
正味財産				11,346,118,633

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

公益財団法人 日本生命財団

理事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 恭 子 ㊞
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の2020年3月31日現在の2019年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録の監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私ども監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第11回事業年度（2019年度）における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 櫻 井 美 幸 ⑩

監 事 鬼 頭 誠 司 ⑩